

## 日本株マーケット・ニュートラル

### 目論見書の訂正部分

「日本株マーケット・ニュートラル」の受益証券の募集については、委託会社は、証券取引法（昭和 23 年法第 25 号）第 5 条の規定により、有価証券届出書を平成 15 年 7 月 16 日に関東財務局長に提出し、平成 15 年 7 月 17 日にその届出の効力が生じております。

また、同法第 7 条の規定に基づき有価証券届出書の訂正届出書を平成 15 年 11 月 28 日及び平成 16 年 3 月 31 日に関東財務局長に提出しております。

- 1.当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的にわが国の株式など値動きのある有価証券等に投資しますので、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。
- 2.当ファンドは、投資家の皆様の投資元本および収益が保証されているものではありません。
- 3.運用により信託財産に生じた損益は、全て投資家の皆様に帰属します。
- 4.当ファンドは、預金保険機構あるいは保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 5.ロンドンまたはダブリン（アイルランド）の銀行休業日にあたる場合は、ご購入の申込みおよびご換金の申込みの受付を行ないませんのでご留意下さい。（詳しくは、この「目論見書の訂正部分」の中の「 .ご購入・ご換金の手続 1.ご購入の手続 (2) 受付不可日」をご覧ください。）

平成 16 年 3 月 31 日に有価証券届出書の訂正届出書を提出したことに伴い、目論見書の記載内容の一部を下記の通り新しい内容に改めます。

#### 【訂正箇所及び訂正後の内容】

表紙裏

発行者名	りそなアセットマネジメント (中略)
本店所在地	東京都中央区日本橋室町三丁目 2 番 15 号 (平成 16 年 4 月 5 日より、東京都中央区日本橋兜町 5 番 1 号 に変更予定) (後略)

## .ご購入・ご換金の手続き

### 1 ご購入の手続き

(2)受付不可日…………… (目論見書 P.16)

ただし、お申込日がロンドンまたはダブリン(アイルランド)の銀行休業日にあたる場合には、受益証券の購入申込みの受付は行ないません。

平成16年の受付不可日は以下の通りとなっております。ただし、平成16年3月末日現在把握しているものであり、今後変更になる場合がございます。

	ロンドン	ダブリン
平成16年1月1日(木)	ニュー・イヤーズ・デー	ニュー・イヤーズ・デー
3月17日(水)		聖パトリックの日
4月9日(金)	復活祭(聖金曜日)	復活祭(聖金曜日)
4月12日(月)	復活祭(月曜日)	復活祭(月曜日)
5月3日(月)	メーデー	メーデー
5月31日(月)	一般公休日	
6月7日(月)		一般公休日
8月2日(月)		一般公休日
8月30日(月)	一般公休日	
10月25日(月)		一般公休日
12月27日(月)	クリスマス	クリスマス
12月28日(火)	ボクシング・デー	聖ステーブンスの日
12月29日(水)		一般公休日

### 2 ご換金の手続き

(10)その他…………… (目論見書 P.19)

(最後部の以下の内容を削除します。)

当ファンドでは、販売会社による受益証券の買取りは行ないません。

## .ファンドの運営等

### 1 管理および運営

(18)委託会社の概況…………… (目論見書 P.26)

名称 りそなアセットマネジメント株式会社

住所 東京都中央区日本橋室町三丁目2番15号

(平成16年4月5日より、東京都中央区日本橋兜町5番1号に変更予定)

(後略)